

令和 8 年度

一般競争入札

当別町有丸太売払い応募要領

- 入札番号 4 当別町有丸太売払い（トドマツ一般材・青山）
- 入札番号 5 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・青山）
- 入札番号 6 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・中小屋）

当別町経済部ゼロカーボン推進室

入札心得書

第1条 入札参加者は、町有財産売払公示及び本心得書を熟知の上入札してください。物件詳細については現況を優先します。

第2条 入札資格参加者の資格は、地方自治法施行令第167条の4の規程に該当しない者。

第3条 入札参加希望者は、売払公示で指定した場所に指定した期限まで、所定の入札参加申込書を提出してください。（持参若しくは郵送による申し込みとなります。）入札参加者が法人である場合は、入札執行日前6か月以内に発行された登記事項証明書、入札参加者が個人の場合は、入札執行日前6か月以内に市町村長が発行した身分証明書、並びに納税証明書を添付してください。

第4条 入札参加者は、入札執行日前に見積もった入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、銀行又は指定金融機関の保証を担保として受けようとするときは、当該保証を証する書面を提出しなければなりません。なお、次の（1）から（4）に該当する者はこの限りではありません。

（1）保険会社との間に町を被保険者とする入札補償保険契約を締結し、これを証する書類の提出がされたとき。

（2）過去2年間に国又は都道府県若しくは市町村と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって、締結し、かつ、これをすべて誠実に履行し、これを証する書類の提出がされたとき。

（3）国又は道有林野事業に属する林産物売払い契約の一般競争入札資格の写しが提出されたとき。

（4）その他、町長が不要と認める場合。

第5条 入札参加者は、入札に関し町の担当者の指示に従ってください。

第6条 入札参加者は、入札開始15分前に受け付けを済ませてください。また、入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を提出してください。

第7条 入札書は、入札者の住所、氏名（法人であっては商号名称及び代表者）を記入の上、必ず印鑑証明書に登録された印鑑（委任状の受任者にあっては委任状に押印された受任者の印鑑）を押印してください。

第8条 提出済みの入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え、又は撤回をすることができません。

第9条 次の各号の一に該当する入札は無効とします。

（1）入札に参加する資格がない者の入札

（2）町有財産一般競争入札参加資格申込書（入札参加者が代理人である場合は委任状を提

出)を提出していない者の入札

- (3) 1人で一度に2通以上の入札書を提出した場合
- (4) 入札書に記載した金額を訂正しているもの
- (5) 入札書の入札金額、氏名(法人であっては商号名称及び代表者)の確認しがたいもの、押印のないもの、鉛筆書きのもの、そのほか主要な事項が認識しがたいもの
- (6) 入札にあたり、他人を脅迫し、その他不正の行為があった者の入札
- (7) 公示又は本心得書の事項に違反した入札
- (8) 入札に関し、町の担当職員の指示に従わなかった者の入札
- (9) 酒気をおびて入場した者の入札
- (10) 郵送による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

第10条 開札の結果、町の予定価格に達する入札のない場合、再度入札を行いますが、入札は原則として3回を限度とします。

第11条 開札の結果、町の予定価格以上の最高のものをもって入札した者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格入札者が2人以上いる場合は、くじ引きによって落札者を定めます。

第12条 契約の相手方として決定された者が当該契約を締結しようとするときは、契約担当者の作成した契約書案に記名押印の上、契約の相手方として決定された日から7日以内に契約担当者に提出しなければなりません。

第13条 契約を締結しようとする者は、売買契約の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、町長が認める場合には、契約保証金の全部または一部の納付を免除します。

2 前項ただし書きの場合において、契約保証金の納付を免除された理由が、町を被保険者とする履行保証保険証券を提出したことである場合には、履行保証保険は、定額(定率)てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間がこの契約の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。

3 契約保証金に代える担保として定期預金債券を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日時のある承諾書を提出してください。

第14条 契約を締結しようとする者は、売買金額を、町が交付する納入通知書に記載された日までに納めなければなりません。

第15条 契約保証金は、契約の履行が完了したことを確認した後、返還するものとする。ただし、この金額を納入期限までに完納しないときは、町に帰属することになります。

第16条 売買財産の引渡しについては、売買代金の完納後に所有権が移転した日から起算し

1年以内に売買財産を転移することとする。ただし、引渡し場所は町が物件を管理している場所とする。

第 17 条 売買財産の搬出する際には近隣の土地及び使用する道路の管理者と調整の上で搬出することとし、引渡し場所および接道を含み、搬出に伴う損害、汚損等が発生した場合には、落札業者が修繕、清掃等の費用を負担し、速やかに原状回復を行う必要があります。

第 18 条 この心得に掲げるほか、入札に必要な事項は別に指示するものとします。

物件調書
 入札番号 4
 当別町有丸太売払い（トドマツ一般材・青山）

所在地		石狩郡当別町青山						
地積		実測・公簿			地目		形状	
土地	都市計画法等の制限		都市計画区域の別					
			建ぺい率		用途地域			
			容積率		防火指定			
建物	名称				延べ面積			
	建築年月日				構造			
その他物件（ 丸太 ）			樹種：トドマツ（一般材） 長級(m)：3.65 径級（ c m ）：14～36 材積(m³)：25.918					
その他			位置図は別紙参照					

物件調書 入札番号 5 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・青山）

所在地		石狩郡当別町青山						
地積		実測・公簿			地目		形状	
土地	都市計画法等の制限		都市計画区域の別					
			建ぺい率		用途地域			
			容積率		防火指定			
建物	名称				延べ面積			
	建築年月日				構造			
その他物件（丸太）			樹種：トドマツ（原料材） 長級(m)：2.40 径級（cm）：6上 材積(m³)：242.568					
その他			位置図は別紙参照					

物件調書 入札番号 6 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・中小屋）

所在地		石狩郡当別町中小屋						
地積		実測・公簿			地目		形状	
土地	都市計画法等の制限		都市計画区域の別					
			建ぺい率		用途地域			
			容積率		防火指定			
建物	名称				延べ面積			
	建築年月日				構造			
その他物件（ 丸太 ）			樹種：トドマツ（原料材） 長級(m)：2.40 径級（ c m ）：6上 材積(m³)：80.136					
その他			位置図は別紙参照					

年 月 日

町有財産一般競争入札参加申込書兼受付書

(あて先) 当別町長

町有地等の売却処分に係る一般競争入札への参加を、次のとおり申し込みます。

1 申込者

住 所 〒	—
(所在地)	
フリガナ	
氏 名	
(法人名・代表者名)	印
連絡先 (電話番号)	

※共有による申込みの場合は、代表者を申込者欄に記入し、共有者は1の内容を別紙 (任意様式) にご記入ください。

2 申込物件 (申込物件に○を記載)

入札番号・件名	申込物件
入札番号4 当別町有丸太売払い (トドマツ一般材・青山)	
入札番号5 当別町有丸太売払い (トドマツ原料材・青山)	
入札番号6 当別町有丸太売払い (トドマツ原料材・中小屋)	

3 添付書類 (共有名義の場合、全ての方の書類が必要です)

下記 (1) に該当するもの、または (2) のいずれかの書類を添付すること

- (1) ①登記事項証明書の写し (個人の場合は住民票の写し)
②本籍地の市区町村が発行する身分証明書 (法人の場合は不要)
③納税証明書 (税金の未納がないことがわかる書類)
法人の場合…法人税と消費税及び地方消費税 (その3の3)
(当別町内に事業所がある業者であれば完納証明書等でも可)
個人の場合…申告所得税と消費税及び地方消費税等
- (2) 国又は道有林野事業に属する林産物売払い契約の一般競争入札資格の写し
- ※ その他、町長が必要と認めるものがある場合には速やかに提出すること

4 誓約項目 (下記項目を確認の上、□へチェックしてください。)

☐ 本申込書を進めるにあたり、下記の項目について同意、誓約します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規程に該当しない者であること。

年 月 日

(あて先)

当別町長

町有財産一般競争入札参加資格審査結果通知書

標記の件につき、先に申込みのあった下記の町有財産一般競争入札に係る参加資格審査の結果を通知します。

記

物件の所在地	石狩郡当別町青山・中小屋
入札番号・件名	入札番号4 当別町有丸太売払い（トドマツ一般材・青山） 入札番号5 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・青山） 入札番号6 当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・中小屋）
審査結果	認定する・認定しない
認定しない場合の理由	

入札書

番号 4

件名：当別町有丸太売払い（トドマツ一般材・青山）

所在 当別町青山

1 入札金額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

入札心得書記載の事項及び町有財産売買契約書の約定を承知し、上記金額のとおり入札します。

令和 年 月 日

(入札者) 住所

氏名

印

(代理者) 住所

氏名

印

当別町長 様

(記載上の注意)

入札金額の記入は算用数字を使用し、最初の数字の前に「〒」又は「金」を記入してください。

委 任 状

令和 年 月 日

当別町長 様

(住所)

(氏名)

印

私は、(住所)

(氏名)

印

を代理人と定め次の権限を委任します。

記

令和 年 月 日に当別町が行う一般競争入札番号 4 当別町有丸太売払い
(トドマツ一般材・青山)に関する一切の件。

(記入上の注意)

法人の場合は、名称及び代表者氏名を記入してください。

委任者は、印鑑登録印を押印してください。

入札書

番号 5

件名：当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・青山）

所在 当別町青山

1 入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

入札心得書記載の事項及び町有財産売買契約書の約定を承知し、上記金額のとおり入札します。

令和 年 月 日

(入札者) 住所

氏名 印

(代理者) 住所

氏名 印

当別町長 様

(記載上の注意)

入札金額の記入は算用数字を使用し、最初の数字の前に「〒」又は「金」を記入してください。

委任状

令和 年 月 日

当別町長 様

(住所)

(氏名)

印

私は、(住所)

(氏名)

印

を代理人と定め次の権限を委任します。

記

令和 年 月 日に当別町が行う一般競争入札番号 5 当別町有丸太売払い
(トドマツ原料材・青山)に関する一切の件。

(記入上の注意)

法人の場合は、名称及び代表者氏名を記入してください。

委任者は、印鑑登録印を押印してください。

入札書

番号 6

件名：当別町有丸太売払い（トドマツ原料材・中小屋）

所在 当別町中小屋

1 入札金額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

入札心得書記載の事項及び町有財産売買契約書の約定を承知し、上記金額のとおり入札します。

令和 年 月 日

（入札者） 住所

氏名 印

（代理者） 住所

氏名 印

当別町長 様

（記載上の注意）

入札金額の記入は算用数字を使用し、最初の数字の前に「¥」又は「金」を記入してください。

委任状

令和 年 月 日

当別町長 様

(住所)

(氏名)

印

私は、(住所) _____

(氏名) _____ 印

を代理人と定め次の権限を委任します。

記

令和 年 月 日に当別町が行う一般競争入札番号 6 当別町有丸太売払い
(トドマツ原料材・中小屋)に関する一切の件。

(記入上の注意)

法人の場合は、名称及び代表者氏名を記入してください。

委任者は、印鑑登録印を押印してください。

入札保証金納付書

納付金額		千万	百万	十万	万	千	百	十	円

内 容	種	類	記号番号	額面金額	枚	数	納付金額	備	考
	現	金							
	証 券								
	計								

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日

当別町長 様

住所

納付者

氏名

印

- 備考 1 納付金額について、頭書に「¥」を付記すること。
- 2 納付金額は、訂正しないこと。
- 3 附属利札があるときは、備考欄に枚数及び必要な事項を付記すること。

入札保証金返還請求書

請求金額

	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

内 容	種 類		記号番号	額面金額	枚 数	納付金額	備 考
	現 金						
	証 券						
	計						

上記の金額の還付を請求します。

令和 年 月 日

当別町長 様

住所

請求者

氏名

印

入札保証金返還口座

金融機関名		口座の種類		普通・当座
		口座 番号		
支店名				

口座名義
(フリガナ)